

伊丹市無電柱化推進計画（2024～2028(R6～R10)年度）

1. これまでの取組み

- ・伊丹市では、国が「電線類地中化計画」を定めて以降、一般国道171号や主要地方道尼崎宝塚線などの幹線道路のほか、阪急伊丹駅周辺、市役所周辺の道路を中心に電線共同溝の整備や単独地中化方式により電線類の地中化を進めてきた。
- ・市内ではこれまでに、国道・県道で約6km、市道で約3.1km、合わせて約9.1kmの無電柱化を実施している。
- ・平成28年12月、「無電柱化の推進に関する法律」（以下：無電柱化法）が施行され、国では平成30年に「無電柱化推進計画(H30～R2)」、令和3年に「無電柱化推進計画(R3～R7)」、兵庫県では平成31年に「兵庫県無電柱化推進計画(R1～R5)」、令和5年に「兵庫県無電柱化推進計画(R6～R10)」を策定した。
- ・市は、令和元年に「伊丹市無電柱化推進計画(R1～R5)」を策定した。

2. 計画の概要

(1) 目的

無電柱化法第八条第2項に基づき、今後の無電柱化の基本的な方針、目標、施策等をとりまとめ、市の無電柱化を推進することを目的とする。

(2) 対策箇所の選定、及びその事業手法

道路管理者や電線管理者などの関係者の協力と適切な役割分担のもと、下記の箇所を優先的に整備する。

① 防災機能の強化・向上

緊急輸送道路において、道路管理者である国及び県の協力を得つつ、無電柱化を推進する。また、伊丹市地域防災計画において避難路に位置づけている都市計画道路について、無電柱化を推進する。

② 安全で安心な歩行者・自転車の通行空間の確保

伊丹市自転車活用推進計画のうち、今後、都市計画道路の整備が予定されている路線について、効率的な無電柱化を推進する観点から、街路事業に合わせて無電柱化を推進する。

③ 良好的な景観の保全と形成

歴史的な景観を保全する地区を代表する道路において、舗装の美装化等と合わせて無電柱化を推進する。



① 防災機能の強化・向上

（平成30年台風21号 大阪府泉南市）



② 安全安心な通行空間の確保

（イメージ：（都）山田伊丹線昆陽泉町工区）



③ 景観の阻害となる電線類の添架状況

（平成30年：市道中央6004号線）

(3) 期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）の5年間とする。

(4) 目標

令和6年度（2024年度）までに、伊丹市中心市街地活性化基本計画に基づく3路線（市道中央6003号線、市道中央6004号線、市道中央天津線）の無電柱化の完了を目指す。

(5) 無電柱化実施路線

計画区間	計画延長	施策	事業者
市道中央6003号線	100m	②安全、③景観	伊丹市
市道中央6004号線	100m		
市道中央天津線	240m		
都市計画道路山田伊丹線（昆陽泉町工区）	526m	①防災、②安全	
都市計画道路塚口長尾線（昆陽南工区）		兵庫県無電柱化推進計画による	兵庫県
一般国道171号（寺本地区）		国無電柱化推進計画による	兵庫国道事務所

(6) 無電柱化事業の手法

事業手法は、電線管理者や沿道住民等との協議を踏まえ決定する。

① 電線共同溝方式の整備

標準的な無電柱化の手法として、電線共同溝による地中化を推進する。

② その他の無電柱化手法

電線類地中化の低コスト手法の活用や屋側配線や迂回配線等の手法の導入、また、電線管理者が主体的に実施する単独地中化方式、道路事業等に合わせた無電柱化の実施も検討する。

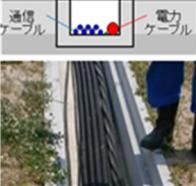
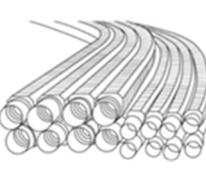
管路の浅層埋設	小型ボックス活用埋設	直接埋設	角型多条電線管【FEP管】
	 現行より深い位置に埋設	 小型化したボックス内にケーブルを埋設	 ケーブルを地中に直接埋設

図2.3 低成本手法の種類
(出典：国土交通省HP)

(7) 占用制限制度の適切な運用

占用制度を適切に運用し、無電柱化を推進する。

新設電柱の占用を制限する措置について、伊丹市域の全ての緊急輸送道路において実施済みである。既設電柱の占用制限措置の実施について、国の動向を注視し、対応を検討していく。